

平成29年度かがわ縁結び支援センター動画制作業務委託企画公募要領

公益財団法人かがわ健康福祉機構

1 趣 旨

香川県では、人口が平成 11 年をピークに減少しており、出生数も減少傾向にあるため、急激に少子化が進行している。少子化の要因の一つとなっている晩婚化の進行や未婚率の上昇を防ぐため、平成 28 年 10 月に、結婚を希望する独身者の出会い、結婚を支援する拠点である「かがわ縁結び支援センター」を新たに開設し、システムによる会員登録制の 1 対 1 の個別マッチング（縁結びマッチング）や、登録企業や団体等が実施する婚活イベント（縁結びイベント）の案内や参加申込等を一元的に行い、その後のお引合せや交際フォローを行うボランティア「縁結びおせっかいさん」の確保や養成など、一歩踏み込んだ支援を行っている。

本業務では、センターへの関心が高まり、縁結びマッチング会員登録や縁結びイベントへの参加を促すような P R 動画を制作するほか、縁結びマッチングの仕組み等について利用希望者等の理解が深まるような動画を制作し、センターの利用促進を図るものである。

2 概 要

- (1) 委託業務名 平成 29 年度かがわ縁結び支援センター動画制作業務
- (2) 委託期間 契約締結日から平成 29 年 10 月 12 日(木)
- (3) 契約限度額 1,300,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (4) 委託業務の内容 別添「平成 29 年度かがわ縁結び支援センター動画制作業務仕様書」のとおり

3 事務を担当する部署

- (1) 名称
かがわ縁結び支援センター
- (2) 所在地
〒760-0017 香川県高松市番町 1-10-35 香川県社会福祉総合センター内
- (3) 連絡先
TEL：087-862-1711
FAX：087-862-1713
E-mail：k-enmusubi@kagawa-swc.or.jp

4 説明会

公募実施要領等に関する説明会を次のとおり開催します。出席者は 1 事業者当たり 3 名以内としてください。

- (1) 開催日時
平成29年 7 月 4 日(火) 10 時～
- (2) 開催場所
香川県社会福祉総合センター 6 階 第二研修室
- (3) 参加方法
平成29年 7 月 3 日(月) 正午までに説明会参加申込書(様式 3)を上記 3 の場所まで FAX
又は電子メールで提出してください。
- (4) その他
説明会への出席は、企画提案書及び見積書の提出要件ではありません。

5 応募資格

次に掲げる要件をすべて満たす者とする。ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体は、委託事業の対象者とはしないものとする。

- (1) 香川県内に本社を有する者
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者
- (3) 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る指名停止措置を現に受けていない者
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による更生手続開始の申立てがなされていない者
ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ①会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ②民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (5) 香川県税に滞納のない者

6 応募方法

応募意思表明書（様式 1）及び応募資格確約書（様式 1－2）に必要事項を記入・押印の上、提出してください。

- (1) 提出先及び提出方法
上記 3 の場所まで持参又は郵送（期間内必着）
- (2) 受付期間
平成29年 7 月 3 日（月）から 7 月10日（月）まで（金・土曜日除く）
（受付時間：9：00～17：00）
- (3) その他
期間内に提出がなかった場合又は提出書類に不備があった場合は、企画提案書及び見積書を提出することはできません。
応募意思表明書提出後に辞退する場合は、辞退届（様式 2）を提出してください。

7 質問の受付

実施要領等、企画提案に関する質問は、次のとおり受け付けます。

- (1) 受付場所
上記 3 と同じ
- (2) 受付期間
平成29年 7 月 3 日（月）から 7 月10日（月）まで（金・土曜日除く）
（受付時間：9：00～17：00）
- (3) 提出方法
質問書（様式 4）を使用して、直接持参するか、FAX又は電子メールで提出してください。
- (4) 回答方法
平成29年 7 月13日（木）までに応募者全員に回答を電子メール等で回答します。
- (5) その他
企画提案後は、実施要領等に関して不知又は不明であることを理由として異議を申し立てることはできません。

8 企画提案書の提出

企画提案書は、別添 1 「平成29年度かがわ縁結び支援センター動画制作業務仕様書」に基づく企画提案とします。

- (1) 提出書類
企画提案書 8部（正本：法人名入り1部、副本：法人名なし7部）
 - ・1事業者につき1案とします。
 - ・様式は任意ですが、A4サイズ（長辺とじ）、片面印刷を基本とします。縮小が困難なものについては、A3サイズをA4サイズに折ってください。
 - ・副本には商号、商標、業者名等が判別可能な文字・記号等は記載しないでください。
- (2) 提出先及び提出方法
上記3の場所まで持参又は郵送（期間内必着）
- (3) 受付期間
平成29年7月3日（月）から7月24日（月）まで（金・土曜日、祝日を除く）
（受付時間：9：00～17：00）
- (4) その他
期間内に提出がなかった場合は、辞退したものとみなします。

9 審査及び選定

- (1) 選定方法
選定委員会において、企画提案内容を別添2「平成29年度かがわ縁結び支援センター動画制作業務審査基準（以下「審査基準」という。）」に従って審査の上、採用業者を選定します。
 - ① 開催日時
平成29年7月下旬～8月上旬頃
 - ② 開催場所
別途ご連絡します。
 - ③ プレゼンテーションの方法
事業者ごとに、提案内容について10分以内で説明をしていただき、説明終了後に選定委員が質問を行います。1事業者当たりのプレゼンテーションの時間は、説明と質疑を含めて、合計20分以内とします。
- (4) 決定
審査の結果に基づき、採用業者（1社）を決定します。
審査基準に基づき、選定委員会の委員が審査し、各委員の採点結果の合計点数が最も高い者を採用業者として選定します。これによりがたい場合は、委員の合議により決定するものとします。
なお、採用業者として選定されるためには各委員の点数が、それぞれ50点以上であることを必要とします。
- (5) 審査結果の通知
当落結果と採用業者名は、応募者全員に書面で通知します。
審査結果についての異議申立ては一切受け付けません。また、選定に至った経過、理由等の公表は行いません。

10 企画提案書の内容

企画提案書には、「平成29年度かがわ縁結び支援センター動画制作業務仕様書」の業務内容について、次の項目別にまとめ、提案してください。
また、記載にあたり、提案内容については、その効果とともに具体的に記載してください。

- (1) 事業内容
センターのPR動画及び縁結びマッチングの説明動画について、その制作内容を記載してください。

(2) 事業の管理

① 実施体制

事業実施に必要な人員・組織体制について記載してください。

② 進行管理

全体のスケジュール及びその進行管理方法を記載してください。

③ 事業実績等

過去における本業務と同種の業務受託実績（過去3年以内で主なもの5件まで）があれば記載してください。

(3) 経費

① 当該業務を実施するために必要な経費（消費税及び地方消費税を含む）を記載してください。

② 管理経費については、適正な額を計上してください。

11 契約の締結

（公財）かがわ健康福祉機構は、採用業者から提出された提案書を参考に協議を行い、業務の委託にあたっては、採用業者と契約を締結します。

契約書には、採用した提案内容を明記した仕様書を添付します。

協議が整わない場合又は上記5の応募資格を満たさなくなった場合のほか、事故等の特別な理由により契約が不可能となった場合は、次点の提案を行った事業者と協議の上、契約を締結することがあります。

12 その他

(1) 企画提案に要する経費は支払いません。

(2) 採否にかかわらず、提出された書類は返却しません。

(3) 提出された書類について受領後の差し替え及び再提出は認めません。

(4) 提出された書類は、本企画提案以外の目的で応募者に無断で使用することはありません。

(5) 応募資格を満たさない者の提出した書類又は虚偽の記載があった書類は、無効とします。

(6) 業務については、かがわ縁結び支援センターと常に協議をしながら進めるものとし、当初の提案から変更を生じることをあらかじめ了承いただき、柔軟に対応すること。

別添 1 平成 29 年度かがわ縁結び支援センター動画制作業務仕様書

1 業務の目的

香川県では、人口が平成 11 年をピークに減少しており、出生数も減少傾向にあるため、急激に少子化が進行している。少子化の要因の一つとなっている晩婚化の進行や未婚率の上昇を防ぐため、平成 28 年 10 月に、結婚を希望する独身者の出会い、結婚を支援する拠点である「かがわ縁結び支援センター（以下、「センター」という。）」を新たに開設し、システムによる会員登録制の 1 対 1 の個別マッチング（縁結びマッチング）や、登録企業や団体等が実施する婚活イベント（縁結びイベント）の案内や参加申込等を一元的に行い、その後のお引合せや交際フォローを行うボランティア「縁結びおせっかいさん」の確保や養成など、一歩踏み込んだ支援を行っている。

本業務では、センターへの関心が高まり、縁結びマッチング会員登録や縁結びイベントへの参加を促すような PR 動画を制作するほか、縁結びマッチングの仕組み等について利用希望者等の理解が深まるような動画を制作し、センターの利用促進を図るものである。

2 業務内容

(1) 名 称 平成 29 年度かがわ縁結び支援センター動画制作業務

(2) 内 容

- ①センターの PR 動画の制作（長編（1 分 30 秒程度）と短編（15 秒程度）の 2 種類）
- ②縁結びマッチングの説明動画の制作（5 分程度）
- ③上記に係る企画、取材、撮影、編集、校正など動画制作に係る業務一式

(3) 構成等

- ①センターの取組みを熟知の上、動画を制作すること。
- ②センターの PR 動画については、独身者の印象に残り、婚活に踏み出したくなるようなインパクトがあり、またセンターを安心して利用してくださいというメッセージが伝わる内容であること。
※短編動画は、長編動画のダイジェスト版として制作すること。
- ③縁結びマッチングの説明動画については、利用希望者等の縁結びマッチングに対する理解が深まるよう、その仕組みや、入会申込から登録、閲覧、お引合せ、交際、成婚までの流れ等を分かりやすく紹介する内容であること。
※他県の結婚支援センター HP に掲載されている説明動画を参考とすること。

(4) 制作スケジュール

- ①制作打合せ 8 月上旬
- ②制作作業 制作打合せ以降
- ③校正版の提出 3 回程度

(5) 成果品

- ①MP4 形式、フラッシュビデオ（flv）形式、ウィンドウズ・メディア・ビデオ（wmv）形式の動画配信データを CD-R 又は DVD-R で 10 枚納品すること。
- ②DVD ビデオ形式のデータを CD-R 又は DVD-R で 10 枚納品すること。
- ③①及び②の表面には、「委託業務名」及び MP4 形式などの名称を記載すること。

(6) 納品場所

香川県高松市番町一丁目 10 番 35 号 かがわ縁結び支援センター

(7)納品期限

平成 29 年 10 月 5 日（木）まで

3 その他

- (1)当業務の遂行により生じた著作権は、すべて(公財)かがわ健康福祉機構に帰属するものとする。
- (2)第三者が権利を有する著作権(写真、音楽等)を使用する場合には、著作権、肖像権等に厳重な注意を払い、当該著作物の使用に関しての費用の負担を含む一切の手続きを受託者において行うものとする。
- (3)既存の映像等を利用して制作する場合は、受託者の責任でこれを取得するものとする。
- (4)受託者は、この契約による業務を実施するため個人情報を取り扱うに当たっては、香川県個人情報保護条例（平成 16 年香川県条例第 57 号）を遵守すること。個人情報を厳重に管理し、不当な目的に利用することのないよう、また保有する必要のなくなった個人情報については、速やかに破棄すること。
- (5)本仕様書に定めのない事項及び不明な点が生じたときは、その都度協議のうえ決定する。

別添 2 平成29年度かがわ縁結び支援センター動画制作業務 審査基準

1 採択案件の決定方法

提案された企画について審査を行い、選定委員会の各委員の採点結果の合計点数が最も高い者を採択案件に選定する。ただし、各委員の点数が、それぞれ50点以上であることを必要とする。なお、得点合計が最も高い者が複数の場合は委員の協議により選定する。

2 審査方法

企画提案内容に基づき、選定委員会において業者によるプレゼンテーションを実施する。また、必要に応じて提案の詳細に関する追加資料の提出を求めることがある。

3 評価方法

評価は下記の企画提案評価表に基づき、選定委員会の各委員が評価する。

〔企画提案評価表〕点数は、個々の審査項目に従い5点刻みの配点で評価する。

審査項目	評価するポイント	評価基準	乗数	配点
①動画の内容	・かがわ縁結び支援センターの取組みを熟知しているか。	1～5	×2	10
〃 (PR動画)	・独身者が結婚を前向きに考え、婚活に踏み出したくなる内容か。 ・かがわ縁結び支援センターへの関心が高まり、利用促進が期待できる内容か。	1～5	×6	30
〃 (説明動画)	・縁結びマッチングの仕組みや、入会申込みから成婚までの流れを分かりやすく紹介する内容となっているか。	1～5	×4	20
②実施体制	・業務実施に必要な人員・組織体制が整い、進行管理を行える体制を有しているか。	1～5	×2	10
③進行管理	・スケジュール及び進行管理の方法、関係機関との連携等について記載しているか。	1～5	×2	10
④事業実績	・事業を適切に実施するに十分な実績があるか。	1～5	×2	10
⑤経費	・提案内容に対して、妥当な経費が示されているか。	1～5	×2	10
合計				100

【評価基準】 大変優れている5点、優れている4点、普通3点、やや劣っている2点、劣っている1点